

2024年度

登録橋梁基幹技能者
認定講習案内・申込要領

新たに『登録橋梁基幹技能者』の
取得をめざす方へのご案内

今年度の「認定講習」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止、延期とする場合があります。最新情報は、ホームページをご確認下さい。



〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目6-11

TEL 03-3507-5225 FAX 03-3507-5235 URL <http://www.jasbc.or.jp/>

● 講習申し込みから合格発表までの流れ



令和7年度 認定講習は9月から12月の期間内で開催を予定(会場および日程・回数は未定)。

1. 講習会の実施

(1) 実施期間

講習会場：第1回目 横浜 2024/10/22 (火) ～ 10/25 (金)
第2回目 梅田 2024/11/26 (火) ～ 11/29 (金)
講習時間：各会場共通 4日間 (午前 9:00 ～ 午後 5:00)

(2) 受講資格

認定講習を受けることができる者は、橋梁架設工事等の業務について下記の**4要件を全て満たす者**でなければならない。

- イ) 鋼橋架設工事の実務経験10年以上(通算して120ヶ月以上)
- ロ) 下記の教育・講習を修了していること。
 - i) 鋼橋架設等作業主任者技能講習
 - ii) 足場の組立等の作業主任者技能講習
 - iii) 玉掛技能講習
- ハ) 職長として3年以上の実務経験を有していること(通算して36ヶ月以上)
 - iv) 労働安全衛生法第60条による建設業としての職長教育(施行令第19条あるいは施行規則第40条)を修了し、受講申込日まで、3年以上の職長経験を有している者。「職長教育修了証」や「職長・安全衛生責任者教育修了証」が必要。
- ニ) 年齢が28歳以上であること。(講習初日時点)

(3) 申込受付期間および募集定員数

『一次申込』 7/1(月) AM 9:00 ～ 7/25(木) PM 11:59

受付期間は、各会場同時受付とし、上記の日程・時間帯となります。
当協会ホームページ『登録橋梁基幹技能者講習募集案内』の一次申込フォームより、**Webでの申込**をお願いします。(Web以外での申込は受理できません)
”一次申込フォーム”は、受付期間前には表示されませんので、ご注意願います。
『一次申込』が受理された申込者には、「予約完了メール」が返信されます。

『二次申込』

開催会場	『二次申込』受付開始	締切日
横浜会場	2024年7月1日(月)	7月25日(木)
梅田会場	2024年7月29日(月)	8月22日(木)

「予約完了メール」に記載のURLを押下すれば、『二次申込』(各種申込書)のデータダウンロード画面に移行できます。

「各種書類アップロード」の前に顔写真用画像ファイルをアップロード願います。アップロードされていれば申込書(別紙1)に顔写真が自動挿入されます。

”(別紙1)(別紙2)および各種の修了証の写し貼付”を作成し、上記各会場毎の申込期限内に”受講手数料振込”と”申込書類のアップロード”をお願いします。詳しくは、後述の「3. 講習会の申込方法(詳細)」を参照願います。

募集定員： 横浜会場 40名
梅田会場 40名

定員になり次第、受付締切となりますので**「残数」**確認のうえ、申込願います。

【 ご注意 】

『一次申込』だけでは受講できません。『二次申込』(申込書類のアップロード)が必要です。

※ 『一次申込』で「予約完了メール」を受信され、その後都合により辞退される場合「認定講習 受講票」送付前(講習の1ヶ月前頃)であれば、”受講辞退”の届出をアップロードすれば、辞退できます。(振込手数料を除き、ご指定の口座に受講手数料を返金いたします)

「受講票」発送後は返金できませんので、予めご承知お願います。

(4) 講義内容

科目	内 容		講義時間
基幹技能一般知識に関する科目	工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する事項	建設技術者の労働環境	30分
		基幹技能者の在り方	1時間
		実際に役立つ話し方・OJT教育	1時間
		鋼橋の新しい現場施工に関する事項	1時間
基幹技能関係法規に関する科目	労働安全衛生法その他関係法令に関する事項		1時間
建設工事の施工管理、工程管理、資材管理、その他の技術上の管理に関する科目	施工管理、事務管理に関する事項		4時間
	資材管理に関する事項		1時間
	原価管理に関する事項		1時間
	品質管理に関する事項		4時間
	安全管理に関する事項		6時間
	工程管理に関する事項		5時間30分

※ 上記講義内容・時間を踏まえた講義内容とします。

(5) 教材 **(講習時に配布:事前配布はしません)**

「基幹技能者共通テキスト」 監修: 登録基幹技能者制度推進協議会
 編集・発行: 一般財団法人 建設業振興基金
 「橋梁基幹技能者講習テキスト」 一般社団法人 日本橋梁建設協会 発行

(6) 講習会に持参するもの

- ・ **「受講票」及び筆記用具**(黒鉛筆・ラインマーカー・消しゴム等)
 講習最終日の認定試験には、必ず「黒鉛筆」と「消しゴム」をご用意願います。
 (試験会場には用意していません)

(7) 実施場所

第1回目 横浜会場 2024年10月22日(火) ~ 10月25日(金)
(日建学院 横浜校)

横浜校

直営校

お問合せ TEL 045-440-1250 Mail yokohama@br.ksknet.co.jp
FAX 045-440-1251

アクセス ■横浜駅北東口 徒歩5分

所在地 〒221-0056
神奈川県横浜市神奈川区金港町2-6 横浜プラザビル4F



第2回目 梅田会場 2024年11月26日(火) ~ 11月29日(金)
(日建学院 梅田校)

梅田校

直営校

お問合せ TEL 06-6377-1055 Mail umeda@br.ksknet.co.jp
FAX 06-6377-1066

アクセス ■JR大阪駅・梅田駅(阪急、地下鉄御堂筋線)

所在地 〒530-0014
大阪府大阪市北区鶴野町1-9 梅田ゲートタワー3F



2. 認定講習の試験実施

(1) 試験

認定講習最終日(4日目)の講義終了後、引き続き試験を行います。

15:00～16:30(90分)

なお、試験開始後60分過ぎから試験終了10分前までについては退席可能です。

(試験内容)

- ・ 四者択一式
- ・ 問題数 50 問
- ・ テキストの持込みは禁止、受講票を机の上に置き、黒鉛筆と消しゴムを用意願います。

(2) 合格者の公表

認定試験の合格者はホームページにて、受講番号を掲載します。

(正答率6割以上が合格)

- ・ 合格者には後日、「登録橋梁基幹技能者講習修了証」(以下、「講習修了証」という)を交付します。
- ・ 平成30年度より、登録基幹技能者講習修了者に対する建設業法の主任技術者要件の認定により、**該当する建設業の種類**の**工事の主任技術者として認められること**が「講習修了証」に記載されます。

(3) 講義免除許可書の交付

- ・ 認定講習を受講したが、試験に不合格となった者に対しては、次回以降の認定講習「講義免除許可書」を交付します。
- ・ 「講義免除許可書」による再受験は、翌々年度までかつ2回までとします。

3. 講習会の申込方法（詳細）

キャンセルが出た場合、追加募集する可能性があります、事前の予告等は出来ません。

- (1) 『一次申込』 当協会ホームページ『登録橋梁基幹技能者講習募集案内』⇒
「認定講習 一次申込」受付フォーム(7/1～7/25まで表示):会場と、その「予約数」の
リストから受講者数を選択 ⇒ 一次申込へ進む⇒ お申込み情報各欄に記入例を
参考に入力⇒ **パスワード**入力 ⇒ 確認画面へ進むを押下、予約内容を確認し、
(修正がある場合 “戻る” を押下、訂正し、再度、確認画面へ進む)
⇒ この内容で申し込む を押下すれば一次申込終了。
申込完了後、受講申込者へ「一次申込完了のお知らせ」をメールしますので確認願います。
- 注1. 認定講習受講希望される方は、**必ずWebにての申込**をお願いします。(Web以外の申込
は受理できません) **パスワード(任意)は事前に用意し必ず控えをとって下さい。**
- 注2. **申込人数は、”最大 1社 4名”**です。同一会場に重複申込の場合、最新申込のみ有効
- 注3. 「一次申込完了のお知らせ」メール受領後の受講者人数変更は不可です。

- (2) 『二次申込』 「一次申込完了」返信メールに記載の”URL”からマイページログイン画面
に遷移し、返信メールに記載の”ログインID”と一次申込時の”パスワード”を入力して
「ログイン」を押下すると、マイページ 二次申込書類ダウンロード画面が表示されます。

- ① **最初に「顔写真」画像ファイル**をアップロード画面の所定欄に**アップロード**して下さい。
⇒ 二次申込書類(別紙1)の写真貼付欄に自動配置されます。

「顔写真(カラー)」は上半身無帽、無背景(青色背景が良)、申込6ヶ月以内撮影のもので
縦4cm×横3cmの比率の電子データ(jpg、png、bmpのいずれか)を用意願います。
注) 顔写真画像ファイル名は必ず”**face**”で保存し、アップロード願います。

(他のファイル名では、自動反映されません)

次に以下の書類(別紙1)、(別紙2)について「記入例」を参考に書類作成(入力または印刷し手書き)
下記期間内(期間厳守)にアップロード画面にアップロードおよび「受講手料振込」願います。

横浜: 7/1 ～ 7/25 梅田: 7/29 ～ 8/22

- ② 「認定講習申込書(別紙1)」:作成年月日、保有資格、経験年数欄に記載、氏名欄押印
注) 一次申込時に記載した内容は反映済。「一次申込編集」にて変更可。
9. 受講票・修了証送付先:「**受講票**」⇒原則**メールにて配信**します。郵送を希望される
方は**返信用封筒(レターパックライト)を1枚”お届け欄”記入の上、送付**願います。
「**修了証**」⇒事務局より**会社宛てに郵送**します。(封筒は事務局側で用意します)
10. 保有資格: 記載されている4種類の「資格修了証」の資格番号等を該当する
欄に記入し、それに係る証明書類の写しを貼付した書類(別紙)を作成のこと。
11. 経験年数: 「実務経験証明書」(別紙2)の合計年数と職長経験年数を記載。
12. 振込領収書添付欄: 振込領収書(**受講者人数分一括振込**)写しを貼付け
受講者が複数の場合、受講者代表の申込書の貼付欄または別紙に貼付。
(**「育成助成金申請」**の場合は、必ず**会社名で振込**願います)
- ③ 「実務経験証明書(別紙2)」:10年以上の鋼橋実務経験者(そのうち、3年以上の「職長」
経験者)の証明は、現在勤務している会社から「実務経験証明書(別紙2)」によって
実務経験10年以上(通算120ヶ月以上)と職長経験3年以上(36ヶ月以上)を証明
してください。記入欄不足の場合は(別紙2-2)をコピーして使用の事。
所属する会社の建設業許可業種で、「鋼構造物工事業」または「とび・土工工事業」
の何れか**1種類(複数は不可)のみを選択**し建設業の種類欄の数値を○印願います。
「職長教育修了証」取得後、申込書作成時点で3年未満は受講不可です。
- ④ 「受講資格証明書」:4種類の受講証明書写しを様式に貼付願います。
- ⑤ 各種書類アップロード: ダウンロードし作成した「二次申込書類②～④」を下記の方法
にて、マイページの「アップロード画面」に登録すれば『二次申込』提出完了です。
- ・ エクセル形式の様式に写しを画像貼付
 - ・ エクセル形式の様式を印刷し、不足項目を手書きで記入・貼付した後、
スキャンし、pdfファイルのデータにする。

提出された書類のチェックが完了したら「登録橋梁基幹技能者講習 二次申込完了のお知らせ」
という返信メールが受講者に届きます。(書類等に不備がある場合は、別途、メール連絡いたします)

(3) 受講手数料

受講手数料 35,000 円/人(消費税10%込)

登録番号 T1-0104-0501-0402

注) 建設事業主等に対する助成金を申請される場合、必ず「会社名」にて振込

※ 受講手数料には教材費を含む(受講者の飲食費、交通費、宿泊費は含まない)

※ 振込手数料は受講者をご負担願います。

※ 受講手数料の返還について

原則として、「受講票」送付後の受講辞退につきましては、下記に掲げる場合を除き、手数料の返還には応じられませんので、予め、ご承知おき下さい。

イ) 受講資格の条件が満たされずに欠格となる場合

ロ) 協会の責に帰すべき事由によって受講できなかった場合

上記の場合、返還理由を通知し、振込手数料を差し引いた額を受講者の指定する口座にお振込みいたします。

(4) 振込先

- ・ 振込銀行 みずほ銀行 銀座中央支店
- ・ 預金種別 普通預金
- ・ 口座番号 1133294
- ・ 口座名義 登録橋梁基幹技能者講習 (トウロクキョウリョウキカンギノウシヤコウシュウ)

(5) 受講票の送付

受講者には、受講資格・受講手数料入金確認後、基本的には「**受講票**」をメールにて**配信**いたします。(郵送希望の場合、所定の送付先に郵送します。)

受講者は講習初日に「受講票」を会場の「受付」に提示し、確認を受けて下さい。

「**受講票**」は講習最終日の**認定試験まで使用**します。記載内容に変更がある場合は、**変更箇所を赤書き訂正**し、「受付」まで、申し出てください。

受講票が開催初日の半月前になっても到着しない場合や、郵送希望の方で、紛失または破損した場合、(一社)日本橋梁建設協会に電話等で照会してください。

受講票が到着したときは、直ちに記載内容を確認し次の事項に該当する方は下記のとおり対応して下さい。

- ① 記載事項に誤りがある場合には必ず「**赤**」で**訂正**して下さい。
(受講初日に訂正した原本を持参願います)
- ② 改姓、改名した場合は後日、変更を証明できる公的書類(戸籍抄本等)を提出していただく事があります。
- ③ 生年月日を訂正した場合は、後日、確認のため公的書類(住民票等)を提出していただく事があります。

(6) 人材開発支援助成金申請について

平成30年10月1日以降開始される技能実習から「**計画届**」提出が**不要**となりました。

- ・ 支給申請書の提出

技能実習を終了した日の翌日から起算して原則2ヶ月以内に、必要書類一式を都道府県労働局またはハローワーク(公共職業安定所)に提出して下さい。

詳しくは、**厚生労働省のホームページ「人材開発支援助成金**」をご覧ください。

ご不明な点は、提出先(都道府県労働局・ハローワーク)にお問い合わせ下さい。

(7) 問合せ先:上記(6)以外に関するお問い合わせは下記のとおりです。

一般社団法人 日本橋梁建設協会 事務局 登録基幹技能者担当まで

〒 105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル9階

TEL 03-3507-5225 FAX 03-3507-5235

Mail: jba-kg@jasbc.or.jp **出来るだけメールでお願いします。**

※ 「受講票」郵送希望の方も上記宛先に返信用封筒(レターパックライト)を郵送のこと。

(8) その他

① 講習修了証の有効期限

「登録橋梁基幹技能者講習修了証」の有効期限は、**交付日より5年間**です。

② 資格更新手続きについて

「登録基幹技能者」は5年毎に再教育を受ける更新制度となっており、「橋梁」は「資格更新テキスト」等送付による通信教育にて、更新する方法としております。資格更新手続きの受付は、「講習修了証」発効日の1年前より有効期限までです。詳しくは、当協会ホームページ『登録橋梁基幹技能講習のご案内』の「資格更新案内・申込要領」をご覧ください。

③ 追加認定講習希望について

今回開催以外での追加講習を希望される場合、9月末まで下記の内容を記載し、問い合わせ先まで、メールにて、ご連絡願います。

イ) 会社名・連絡先(会社の名称・住所・ご担当者名・電話・FAX・メールアドレス)

ロ) 希望会場(例:札幌、仙台、新潟、名古屋、京都、大阪、広島、福岡、沖縄、他)

ハ) 希望時期(例:翌年1月中旬頃、令和4年度は10月前および翌年2月以降は対応できません)

ニ) 受講予定人数: 最低開催人数(20名超え)に満たない場合、追加募集はいたしませんので、予め、ご承知おき願います。

Mail: jba-kg@jasbc.or.jp

受講申込書類の確認

※認定講習「一次申込完了受付」メールのURLよりマイページログイン画面から**最初に①顔写真ファイルをアップロード**し、次に「二次申込書類ダウンロード」から②～④のエクセル形式ファイルをダウンロードし、二次申込書類の記入例に沿って**エクセル形式ファイルに不足項目入力・画像貼付した電子データまたはエクセル形式ファイルを印刷し、不足項目を手書きで記入・貼付した後、pdfファイルデータにてアップロード**して下さい。

「二次申込」は下記の①～④様式のアップロードが必要です。

- ① 「顔写真」ファイル名: **"face"**(jpg、 png、 bmp のいずれか)にて、必ず最初にアップロード願います。(**ファイル名は拡張子を含めて全て半角小文字です**)
- ② 登録橋梁基幹技能者認定講習 申込書(別紙1)
- ③ 実務経験証明書(別紙2)
- ④ 技能講習修了証の写し: 4種類

※ 「受講票」郵送希望の方のみ、事務局あて返信用封筒(レターパックライト)を送付宛先分、郵送願います。(レターパックライトの**"お届け欄"**に必要事項を記載のこと)

プライバシーポリシー

1. 法令の遵守
(一社)日本橋梁建設協会は、登録橋梁基幹技能者の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等を遵守します。
2. 利用目的
 - ① 登録橋梁基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証の為
 - ② 登録橋梁基幹技能者に対し、〇〇工事等に関連した情報を提供する為
 - ③ 登録橋梁基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習の為
 - ④ 資格制度のデータベースの為
 - ⑤ 資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査の為
 - ⑥ 登録橋梁基幹技能者の登録データベースへの登録及び公表の為
 - ⑦ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料等を作成する為
3. 適正な個人情報の取得
(一社)日本橋梁建設協会は、登録橋梁基幹技能者の個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはいたしません。
4. 第三者への提供
(一社)日本橋梁建設協会は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することは致しません。
 - ① 登録橋梁基幹技能者より、あらかじめ同意を得ている会社に提供する場合
 - ② 法令に基づく場合
 - ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、登録橋梁基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
 - ④ 公衆衛生の向上または児童および青少年の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、登録橋梁基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
 - ⑤ 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録橋梁基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
5. 開示・訂正・削除
(一社)日本橋梁建設協会は個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。また、登録橋梁基幹技能者から管理団体(認定機関・推進協議会)が保有している個人情報の開示を求められたときは所定の手続きに基づき速やかに開示します。その結果、万一、誤った情報があれば速やかに訂正または削除致します。
登録情報は氏名・生年月日・修了証番号・更新回数・勤務先を登録します。
6. 安全管理
(一社)日本橋梁建設協会は、取扱う個人情報の漏洩、滅失またはき損の防止、その他の安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。
7. 個人情報管理者の指導・監督
(一社)日本橋梁建設協会は、個人情報を担当者に取り扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように継続的に指導するとともに、適切な監督を行います。
8. 委託先の監督
(一社)日本橋梁建設協会は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する適切な監督を行います。
9. 苦情対応
(一社)日本橋梁建設協会は個人情報の取扱いに対する苦情について適切かつ迅速な対応を致します。 窓口:(一社)日本橋梁建設協会 TEL:03-3507-5225

2024 年度

登録橋梁基幹技能者 認定講習 申込書 確認リスト

出力して確認(チェック):自己確認用です。(提出不要)

開催期間: 横浜会場 2024/10/22 ~ 10/25
 梅田会場 2024/11/26 ~ 11/29

提出書類	項目	内容	チェック	摘要	
(別紙1)	年齢確認 「一次申込」前に 確認が必要	(受講時点) 28歳以上	横浜会場 <input type="checkbox"/>	1996年10月22日	受講会場毎、 左記以前の 生年月日か
			梅田会場 <input type="checkbox"/>	1996年11月26日	
	建設業の種類	(別紙2)との整合	<input type="checkbox"/>	「建設業許可」業種のうち、1種類のみ選択	
	保有資格 「一次申込」前に 確認が必要	i: 鋼橋架設等作業主任者	<input type="checkbox"/>	修了証(写し)との確認	
		ii: 足場の組立等作業主任者	<input type="checkbox"/>	"	
		iii: 玉掛け技能講習修了者	<input type="checkbox"/>	"	
		iv: 職長・安全衛生責任者教育修了者	<input type="checkbox"/>	「修了証」取得後3年以上の「職長」経験必要	
	経験年数①	橋梁架設工事の実務経験	<input type="checkbox"/>	10年以上(≧120ヶ月) (別紙2)との整合	
	経験年数②	”職長”としての経験年数	<input type="checkbox"/>	修了証取得後、3年以上 (≧36ヶ月)の経験必要	
	その他①	顔写真のファイル名”face”にて アップロード	<input type="checkbox"/>	写真貼付欄に自動貼付 一番最初にアップ ロードすること	
その他②	「受講票」郵送の場合は返信用封筒 (レターパックライト)を送付のこと。	<input type="checkbox"/>	原則メールにて配信⇒ 希望しないの表示		
その他③	受講料振込領収書写し貼付確認	<input type="checkbox"/>	画像データ貼付またはコピー貼付可		
		<input type="checkbox"/>			
提出書類	項目	内容	チェック	摘要	
(別紙2)	建設業の種類	(別紙1)との整合	<input type="checkbox"/>	「鋼構造物工事業」または「とび・土工工事業」のいずれか1種類のみ○で囲む	
	経験年数①	橋梁架設工事の実務経験	<input type="checkbox"/>	10年以上(≧120ヶ月)の経験記載が必要	
	経験年数②	”職長”としての経験年数	<input type="checkbox"/>	「修了証」交付翌月より3年(≧36ヶ月)以上の経験記載が必要	
	その他	”誓約欄” 記載の確認	<input type="checkbox"/>	受講者の氏名記載・押印	
		<input type="checkbox"/>			
その他	項目	内容	チェック	摘要	
保有資格	資格証(写し)	i: 鋼橋架設等作業主任者	<input type="checkbox"/>	貼付有無確認(画像データ又は写し貼付)	
		ii: 足場の組立等作業主任者	<input type="checkbox"/>	"	
		iii: 玉掛け技能講習修了者	<input type="checkbox"/>	"	
		iv: 職長・安全衛生責任者教育修了者	<input type="checkbox"/>	"	

：着色部「一次申込」入力自動的に反映されます。(別紙1)
 (着色部を修正する場合は、必ず「一次申込」から修正入力ください。)

記入例

登録橋梁基幹技能者認定講習 申込書

一般社団法人 日本橋梁建設協会 殿

作成日 2024年 7月 1日

1. 開催地 (申請許可会場)		写真貼付欄
2. 講習期間		
(フリガナ)		二次申込で写真"face"名にてアップロード済であれば、自動貼付けされます
3. 受講者氏名		
生年月日	(西暦) 年 月 日生	
4. 受講者住所 (固定電話は任意、携帯電話は可能な限り記載)	〒 TEL(固定) TEL(携帯)	
5. 所属会社名		
6. 実務経験を有する建設業の種類		
7. 会社所在地	〒 TEL FAX	
8. 連絡先 E-mail		
9. 受講票郵送希望の場合の送付先	郵送を希望しない場合、原則メール配信のため"希望しない"が表示されます	
10. 保有資格 (右記 4種類の資格者証記載は 必須)	講習機関略称名(例:建災防〇〇県支部 第◇◇号) i 鋼橋架設等作業主任者 建災防 千葉支部 第 001555号 ii 足場の組立等作業主任者 建災防 東京支部 第 15155号 iii 玉掛け技能講習修了者 日本クレーン協会 埼玉支部 第 6-0558号 iv 「職長教育修了証」または「職長・安全衛生責任者教育修了証」 職長教育修了者又は(別紙3) 建災防 神奈川支部 第 13887号 4種類とも、証明書類の写し【表・裏の両面共】を別紙に添付してください。	
11. 経験年数 「実務経験証明書」(別紙2)の従事期間を記載のこと	橋梁架設工事の実務経験 124 か月 (上記経験の内)職長としての実務経験 49 か月 (別紙2)にて実務経験の詳細等に関する証明が必要です。	

12. 振込領収書(写し)添付欄 (画像データまたは写しを縮小コピーし、下欄または別添に貼付)

このExcelシートに領収証の写しを画像データにて貼付。
 または本紙を印刷後、領収書写しを縮小コピーし貼付け後PDFファイルにて保存アップロード願います。

事務局処理欄(以下は記入しないでください)

書類確認	入金確認	講習会出席				試験出席	合否判定	受講番号
		1	2	3	4			
								認定番号

記入例

着色部「一次申込」入力自動的に反映されます。

(別紙2)

実務経験証明書

鋼橋架設工事に係る受講申請者の実務経験の内容は、以下のとおりであることを証明します。

2024年 7月 1日

証明者:住所 東京都港区西新橋1-6-11
社名 鋼橋建設株式会社
代表者 代表取締役 鋼鐵 太郎

受講申請者の氏名	橋 健一郎	受講申請者の生年月日(西暦)	1980年 4月 12日
使用者の名称	鋼橋建設株式会社	証明者との関係	社員

※実務経験を有する建設業の種類については、1.鋼構造物工事業、2.とび・土工事業 いずれか1つの番号に○印を付け、10年以上(通算120か月以上)の実務経験を記載願います。なお、10年以上の内、職長として従事した工事の職長欄に「職長」と記入願います。職長経験は、最低3年以上(36か月以上)必要。作業内容欄には雑務や事務の仕事ではないことを証明する内容で例えば「現場施工」と記入願います。重複不可

建設業の種類	実務経験の工事名	職長欄	作業内容	実務経験年数(西暦)
1. 鋼構造物工事業 ○	5号北川高架橋橋体工工事		現場施工	2009年 5月 ~ 2009年 10月(6か月)
	門崎橋(鋼上部工)工事		現場施工	2009年 11月 ~ 2010年 5月(7か月)
	新大川その1工事		現場施工	2010年 6月 ~ 2011年 1月(8か月)
	高野台歩道橋新設工事		現場施工	2011年 4月 ~ 2011年 9月(6か月)
	川上高架橋上部工事		現場施工	2011年 10月 ~ 2012年 3月(6か月)
	災害復旧(橋梁上部工)工事		現場施工	2012年 4月 ~ 2013年 9月(6か月)
	富士見高架橋(鋼上部工)工事		現場施工	2013年 4月 ~ 2013年 9月(6か月)
2. とび・土工事業	白河高架橋その7上部工事		現場施工	2014年 4月 ~ 2014年 9月(6か月)
	大谷川JCT鋼上部工工事		現場施工	2014年 10月 ~ 2015年 3月(6か月)
	JRこ線橋増設工事	職長	現場施工	2016年 6月 ~ 2016年 12月(7か月)
	主要地方道石橋上部工工事	職長	現場施工	2017年 4月 ~ 2017年 9月(6か月)
	中央大橋他1橋上部工工事		現場施工	2017年 10月 ~ 2018年 3月(6か月)
秦野高架橋その1工事	職長	現場施工	2018年 4月 ~ 2018年 10月(7か月)	

「職長教育修了証」交付年月日(西暦) 2014年 5月 15日	交付年月日翌月から職長欄記載可	合計: 83 か月
		(うち職長経験: 20 か月)
誓約欄	本紙で、所定経験年数を満たす場合は、次頁添付不要。	合計: 6年 11 か月
		(うち職長経験総合計: 1年 8 か月)

この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。使用頁数に変更の事

(受講者氏名を記入) 氏名 橋 健一郎 (橋) (1 / 2)

記入例

実務経験証明書

建設業の種類	実務経験の工事名	職長欄	作業内容	実務経験年数(西暦)
1.	北崎上部工工事	職長	現場施工	2019年 4月～ 2019年 12月(9か月)
	長崎高架橋(鋼上部工)工事		現場施工	2020年 4月～ 2020年 9月(6か月)
	南北連絡橋新設工事	職長	現場施工	2020年 10月～ 2021年 3月(6か月)
	山川高架橋その3上部工事	職長	現場施工	2021年 5月～ 2021年 12月(8か月)
	新富士見橋新設工事		現場施工	2022年 4月～ 2022年 9月(6か月)
鋼構造 物工事 業	高速幹線道路上部工その1工事	職長	現場施工	2023年 10月～ 2024年 3月(6か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
2. とび・土 工工事 業				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)
				年 月～ 年 月(か月)

「職長教育修了証」交付年月日 2014年 5月 15日 交付年月日翌月から職長欄記載可 合計： 41 か月 総計 124
 (うち職長経験： 29 か月) 総計 49
 総合計： 10年 4か月
 (うち職長経験総合計： 4年 1か月)

誓約欄

この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。 追加したら
数値を変更

(受講者氏名を記入) 氏名 橋 健一郎 橋 印

※記入欄が不足する場合は、本様式をコピーして作成願います。 (2 / 2)

技能講習修了証 写しの添付欄 (1/2)

(資格者証に複数の資格が記載されている場合は、いずれかの欄に添付、別紙でも可)

i) 鋼橋架設等作業主任者技能講習修了証明書の写し(表・裏の両面をコピー)

ii) 足場の組立等の作業主任者技能講習修了証明書の写し(表・裏の両面をコピー)

技能講習修了証 写しの添付欄 (2/2)

(資格者証に複数の資格が記載されている場合は、いずれかの欄に添付、別紙でも可)

iii) 玉掛技能講習修了証明書の写し(表・裏の両面をコピー)

iv) 職長教育修了証明書または職長・安全衛生責任者教育修了証明書の写し

(表・裏の両面をコピー) 注) 「修了証」交付日より認定講習申込日まで3年以上の「職長」実務経験が無いと受講資格がありません。